平成２８年度

玄海町財務書類

（統一的な基準）

目　　次

Ⅰ　玄海町の財務書類の公表について

１　地方公会計制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　玄海町の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
３　統一的な基準の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４　作成基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
５　作成対象とする範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

Ⅱ　玄海町の財務書類（一般会計等）について

１　貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５～７
２　行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８～９
３　純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０～１１
４　資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２～１３

Ⅱ　玄海町の財務書類（全体会計・連結会計）について

１　貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
２　行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
３　純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
４　資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

Ⅳ　財務書類分析

１　資産形成度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
２　世代間公平性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
３　持続可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
４　効率性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
５　弾力性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
６　自律性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

Ⅰ　玄海町の財務書類の公表について

１　地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

平成１８年６月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。また、続けて同年８月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。これらの法律、指針により、総務省は地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的としました。具体的には平成１８年５月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成２５年８月に「研究会　中間とりまとめ」が公表、平成２６年３月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成２７年 １ 月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成３０年３月までに作成するよう要請されました。

２　玄海町の取り組み

こうした状況の中、玄海町では、平成２６年度決算分までは、総務省方式改訂モデルであり、平成２７年度決算から、固定資産台帳の整備を行い、平成２７年度決算より統一的な基準による財務書類を作成してまいりました。平成２７年度分までは、一般会計、全体会計までの財務書類を作成していましたが、平成２８年度決算より連結会計までの財務書類を作成致しました。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても玄海町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の１つになっているものと期待されます。

３　統一的な基準の特徴

地方公会計制度の導入にあたり、総務省は「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。「総務省方式改訂モデル」は、既存の決算統計情報を活用して、土地や建物などの資産評価を行い、段階的に固定資産台帳を整備しながら公共資産の評価を行っていく方法です。これに対し、「基準モデル」は最初に全ての固定資産の洗い出しを行い、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する方法です。そのため、次年度以降の固定資産増減を明確に把握できる特徴があります。

この「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の良い特徴を併せ持ったのが「統一的な基準」といえます。

４　作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成２８年度決算分では、

平成２９年３月３１日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度４月１日から５月３１日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

５　作成対象とする範囲

会計区分（玄海町）

1	一般会計	一般会計等	
2	国民健康保険特別会計		全体会計
3	介護保険特別会計		
4	下水道事業特別会計		
5	後期高齢者医療特別会計		連結会計
10	水道事業会計(法適用)		
21	佐賀県市町総合事務組合(一般会計)		
22	佐賀県市町総合事務組合(会館管理会計)		
23	佐賀県市町総合事務組合(交通災害共済)		
24	佐賀県市町総合事務組合(消防補償会計)		
25	佐賀県市町総合事務組合(退職手当事業会計)		
26	佐賀県市町総合事務組合(非常勤補償会計)		
27	佐賀県後期高齢者医療広域連合		

※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

Ⅱ　玄海町の財務書類（一般会計等）について

１　貸借対照表（平成２９年３月３１日現在）

地方公共団体の決算書は、１年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。
左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。
右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

（単位：千円）

貸借対照表					
資産の部			負債及び純資産の部		
勘定科目	一般会計等		勘定科目	一般会計等	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	36,716,910	91.3%	1.固定負債	556,721	1.4%
（1）有形固定資産	26,932,493	66.9%	（1）地方債	5,877	0.0%
事業用資産	17,865,345	44.4%	（2）長期未払金	－	0.0%
インフラ資産	8,776,963	21.8%	（3）退職手当引当金	523,796	1.3%
物品	290,186	0.7%	（4）損失補償等引当金	－	0.0%
（2）無形固定資産	164,550	0.4%	（5）その他	27,047	0.0%
（3）投資その他の資産	9,619,867	23.9%	2.流動負債	125,830	0.3%
投資及び出資金	26,979	0.1%	（1）1年内償還予定地方債	11,361	0.0%
長期延滞債権	23,938	0.1%	（2）未払金	19,332	0.0%
長期貸付金	－	0.0%	（3）未払費用	－	0.0%
基金	9,569,350	23.8%	（4）前受金	－	0.0%
その他	－	0.0%	（5）前受収益	－	0.0%
徴収不能引当金	△ 399	0.0%	（6）賞与等引当金	58,696	0.1%
2.流動資産	3,511,538	8.7%	（7）預り金	26,796	0.1%
（1）現金預金	306,878	0.8%	（8）その他	9,646	0.0%
（2）未収金	4,488	0.0%	負債の部合計	682,551	1.7%
（3）短期貸付金	－	0.0%	（1）固定資産等形成分	39,917,221	
（4）基金	3,200,311	8.0%	（2）余剰分（不足分）	△ 371,324	
（5）棚卸資産	－	0.0%	（3）他団体等出資分		
（6）その他	－	0.0%			
（7）徴収不能引当金	△ 139	0.0%	純資産の部合計	39,545,896	98.3%
資産の部合計	40,228,448	100.0%	負債及び純資産の部合計	40,228,448	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

これまでに玄海町では、一般会計等ベースで約４０２億円の資産を形成してきています。その資産のうち、６７．３%は土地や建物、工作物などの有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約１２８億円所有しており、資産の３１．８%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約７億円となっており、資産に対して１．７%となっています。負債の多くを占めるのは、退職手当引当金が約５億円です。

純資産は形成した資産に対して負担の必要がない金額を指しており、資産に対して９８．３%となっています。この中で、余剰分（不足分）が約△４億円となっていますが、これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナス　になることが予想されます。

用語解説

固定資産

事業用資産･･････公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
（例：庁舎、学校、公民館、町営住宅、福祉施設など）

インフラ資産･･････社会基盤となる資産
（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）

物品･･････車輌、物品、美術品

無形固定資産･･････ソフトウェア、ソフトウェア（リース）

投資及び出資金･･････有価証券、出資金、出捐金

投資損失引当金･･････保有株式の実質価格が低下した場合に計上

長期延滞債権･･････滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金･･････自治法第 240 条第１項に規定する債権である貸付金
（流動資産に区分されるもの以外）

基金･･････流動資産に区分される以外の基金（その他の基金）

その他･･････上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金･･････未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）

流動資産

現金預金 ･･････手元現金や普通預金など

未収金･･････税金や使用料などの未収金

短期貸付金･･････貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金･･････財政調整基金, 減債基金

棚卸資産･･････売却目的保有資産（量水器等）

その他･･････上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金・・・・・・未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（未収金分）

固定負債

地方債・・・・・・地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの

長期未払金・・・・・・自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金・・・・・・原則期末自己都合要支給額

損失補償等引当金・・・・・・履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

その他・・・・・・上記以外の固定負債

流動負債

1年内償還予定地方債・・・・・・地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

未払金・・・・・・基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの

未払費用・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの

前受金・・・・・・基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金・・・・・・基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費

預り金・・・・・・基準日時点において、第三者から寄託された資産

その他・・・・・・上記以外の流動負債

２　行政コスト計算書（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税，国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

（単位：千円）

行政コスト計算書		
勘定科目	一般会計等	
	金額	割合
経常費用	5,872,986	100.0%
1.業務費用	4,244,177	72.3%
（1）人件費	998,060	17.0%
（2）物件費等	3,231,571	55.0%
内、減価償却費	1,078,256	18.4%
（3）その他の業務費用	14,546	0.2%
2.移転費用	1,628,810	27.7%
（1）補助金等	710,668	12.1%
（2）社会保障給付	319,444	5.4%
（3）他会計への繰出金	598,211	10.2%
（4）その他	486	0.0%
経常収益	375,975	6.4%
1.使用料及び手数料	256,279	
2.その他	119,696	
純経常行政コスト	5,497,011	
臨時損失	368	
臨時利益	885	
純行政コスト	5,496,495	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約５９億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約４２億円で７２．３%、補助金や他会計への繰入金など外部へ支出される移転費用が約１６億円で２７．７%となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の１年間の価値の目減り分である減価償却費は約１０億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約４億円となっており、経常費用に対して６．４%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト（純行政コスト）は約５５億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

用語解説

経常費用

　業務費用

　　人件費 ･･････職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

　　物件費等･･････職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など

　　その他の業務費用･･････支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

　移転費用･･････住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

経常収益

　使用料及び手数料･･････財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

　その他･･････過料、預金利子など

臨時損失･･････資産除売却損、災害復旧費など

臨時収益･･････資産売却益など

３　純資産変動計算書（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、１年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書の「純行政コスト」がマイナス要因として表示され、財源である税収等、国県等補助金で賄えたかを表したものです。

（単位：千円）

純資産変動計算書	
勘定科目	一般会計等 金額
前年度末純資産残高	38,986,217
1.純行政コスト	△ 5,496,495
2.財源	6,056,174
（1）税収等	3,623,021
（2）国庫等補助金	2,433,153
本年度差額	559,679
固定資産の変動（内部変動）	－
資産評価差額	－
無償所管換等	－
その他	－
本年度純資産変動額	559,679
本年度末純資産残高	39,545,896

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約５５億円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税収等は約３６億円、国県からの補助金が２４億円となっており、純行政コストと財源の差額は約６億円の黒字となっています。

また、無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動額は約６億円となっており、これは現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するものです。

なお本年度純資産変動額には減価償却費などの非資金仕訳が含まれるため資金収支計算書の本年度資金収支額とは一致しません。

用語解説

前年度末純資産残高‥‥‥前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト‥‥‥‥行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

財源

税収等‥‥‥‥地方税、地方交付税、地方譲与税など

国県等補助金‥‥‥‥国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額‥‥‥‥有価証券等の評価差額

無償所管換等‥‥‥‥無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他‥‥‥上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

４　資金収支計算書（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、１年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の３区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する支出を言います。

（単位：千円）

資金収支計算書	
勘定科目	一般会計等 金額
1.業務活動収支	1,504,197
業務支出	4,795,940
業務収入	6,346,786
臨時支出	49,133
臨時収入	2,485
2.投資活動収支	△ 1,430,672
投資活動支出	2,626,132
投資活動収入	1,195,460
3.財務活動収支	△ 10,856
財務活動支出	10,856
財務活動収入	－
本年度資金収支額	62,669
前年度末資金残高	217,414
本年度末資金残高	280,083
前年度末歳計外現金高	24,919
本年度末歳計外現金増減額	1,877
本年度末歳計外現金高	26,796
本年度末現金預金残高	306,878

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約１５億円の黒字となっています。それに対し、投資活動収支は約１４億円の赤字となっています。
主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約１３億円、基金の積立支出約１３億円があります。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約０．８億円、基金の取崩収入が１０億円あります。
財務活動収支は町債の償還と発行が関わっており、約０．１億円の赤字となっています。これは、町債を償還した額が発行した額よりも多かったためであり、貸借対照表の負債である地方債の総額の減少につながっています。

用語解説

基礎的財政収支 ･･････公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえます。

Ⅲ　玄海町の財務書類（全体会計・連結会計）について

１　貸借対照表（平成２９年３月３１日現在）

（単位：千円）

貸借対照表

資産の部 勘定科目	全体会計 金額	全体会計 割合	連結会計 金額	連結会計 割合
1.固定資産	46,516,105	92.2%	46,839,666	92.2%
（1）有形固定資産	36,580,587	72.5%	36,606,259	72.1%
事業用資産	17,865,345	35.4%	17,891,014	35.2%
インフラ資産	16,186,375	32.1%	16,186,375	31.9%
物品	2,528,868	5.0%	2,528,870	5.0%
（2）無形固定資産	167,644	0.3%	167,689	0.3%
（3）投資その他の資産	9,767,873	19.4%	10,065,718	19.8%
投資及び出資金	26,979	0.1%	26,979	0.1%
長期延滞債権	38,498	0.1%	38,509	0.1%
長期貸付金	－	0.0%	－	0.0%
基金	9,703,622	0.0%	10,001,459	19.7%
その他	－	0.0%	－	0.0%
徴収不能引当金	△ 1,226	0.0%	△ 1,230	0.0%
2.流動資産	3,923,253	7.8%	3,955,298	7.8%
（1）現金預金	689,056	1.4%	721,101	1.4%
（2）未収金	19,206	0.0%	19,207	0.0%
（3）短期貸付金	－	0.0%	－	0.0%
（4）基金	3,215,731	6.4%	3,215,731	6.3%
（5）棚卸資産	－	0.0%	－	0.0%
（6）その他	－	0.0%	－	0.0%
（7）徴収不能引当金	△ 740	0.0%	△ 740	0.0%
資産の部合計	50,439,357	100.0%	50,794,964	100.0%

負債及び純資産の部 勘定科目	全体会計 金額	全体会計 割合	連結会計 金額	連結会計 割合
1.固定負債	6,507,421	12.9%	6,768,663	13.3%
（1）地方債	3,135,309	6.2%	3,135,309	6.2%
（2）長期未払金	－	0.0%	－	0.0%
（3）退職手当引当金	523,796	1.0%	785,038	1.5%
（4）損失補償等引当金	－	0.0%	－	0.0%
（5）その他	2,848,316	5.6%	2,848,316	5.6%
2.流動負債	324,913	0.6%	325,012	0.6%
（1）1年内償還予定地方債	178,960	0.4%	178,960	0.4%
（2）未払金	45,531	0.1%	45,531	0.1%
（3）未払費用	－	0.0%	－	0.0%
（4）前受金	－	0.0%	－	0.0%
（5）前受収益	－	0.0%	－	0.0%
（6）賞与等引当金	63,980	0.1%	64,078	0.1%
（7）預り金	26,796	0.1%	26,796	0.1%
（8）その他	9,646	0.0%	9,646	0.0%
負債の部合計	6,832,334	13.5%	7,093,675	14.0%
（1）固定資産等形成分	49,731,835		50,055,397	
（2）余剰分（不足分）	△ 6,124,812		△ 6,354,108	
（3）他団体等出資分	－		－	
純資産の部合計	43,607,023	86.5%	43,701,289	86.0%
負債及び純資産の部合計	50,439,357	100.0%	50,794,964	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

２　行政コスト計算書（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	全体会計 金額	全体会計 割合	連結会計 金額	連結会計 割合
経常費用	7,698,536	100.0%	8,459,247	100.0%
1.業務費用	5,087,941	66.1%	5,115,529	60.5%
（1）人件費	1,074,442	14.0%	1,076,247	12.7%
（2）物件費等	3,919,225	50.9%	3,925,525	46.4%
内、減価償却費	1,518,223	19.7%	1,518,236	17.9%
（3）その他の業務費用	94,274	1.2%	113,757	1.3%
2.移転費用	2,610,595	33.9%	3,343,718	39.5%
（1）補助金等	2,287,649	29.7%	3,020,232	35.7%
（2）社会保障給付	320,119	4.2%	320,119	3.8%
（3）他会計への繰出金	0	0.0%	0	0.0%
（4）その他	2,826	0.0%	3,367	0.0%
経常収益	564,299	7.3%	571,160	6.8%
1.使用料及び手数料	433,190		434,252	
2.その他	131,109		136,908	
純経常行政コスト	7,134,236		7,888,087	
臨時損失	37,671		37,671	
臨時利益	19,031		19,031	
純行政コスト	7,152,877		7,906,728	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

３　純資産変動計算書（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

（単位：千円）

純資産変動計算書		
勘定科目	全体会計 金額	連結会計 金額
前年度末純資産残高	43,162,160	43,245,511
1.純行政コスト	△ 7,152,877	△ 7,906,728
2.財源	7,597,530	8,362,296
（1）税収等	4,572,387	4,963,400
（2）国庫等補助金	3,025,144	3,398,895
本年度差額	444,653	455,568
固定資産の変動（内部変動）	－	－
資産評価差額	－	－
無償所管換等	－	－
他団体出資等分の増加	－	－
他団体出資等分の減少	－	－
比例連結に伴う差額	－	－
その他	210	210
本年度純資産変動額	444,864	455,778
本年度末純資産残高	43,607,023	43,701,289

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

４　資金収支計算書（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

（単位：千円）

資金収支計算書		
勘定科目	全体会計 金額	連結会計 金額
1.業務活動収支	1,710,907	1,721,913
業務支出	6,234,868	6,995,458
内支払利息	67,545	67,545
業務収入	7,992,423	8,764,019
臨時支出	49,133	49,133
臨時収入	2,485	2,485
2.投資活動収支	△ 1,438,655	△ 1,443,083
投資活動支出	2,645,925	2,656,133
投資活動収入	1,207,271	1,213,049
基礎的財政収支	339,797	346,375
3.財務活動収支	△ 175,295	△ 175,295
財務活動支出	175,295	175,295
財務活動収入	－	－
本年度資金収支額	96,958	103,535
前年度末資金残高	565,303	590,770
本年度末資金残高	662,260	694,305
前年度末歳計外現金高	24,919	24,919
本年度末歳計外現金増減額	1,877	1,877
本年度末歳計外現金高	26,796	26,796
本年度末現金預金残高	689,056	721,101

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

Ⅳ　財務書類分析

平成２７年１月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の中に財務書類活用の手引きがあります。その中で分析の視点という形で６項目の視点に対する指標が示されています。

平成２８年度決算分は分析作成初年度であること、また全ての地方公共団体が統一的な基準で作成していないことを鑑みて、指標の算出のみになりますが、次年度以降からは過去の指標と比較する経年比較及び全国平均や他団体、特に類型団体との比較を行っていきます。

今回の指標につきましては、一般会計等財務書類から金額を引用しています。

１　資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表したものです。決算統計でも財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものといえます。

指標		平成28年度
資産形成度 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	住民一人当たり資産額	6,661千円
	歳入額対資産比率	5.33年
	有形固定資産減価償却率	46.4%
	有形固定資産の行政目的別割合	表1-2参照

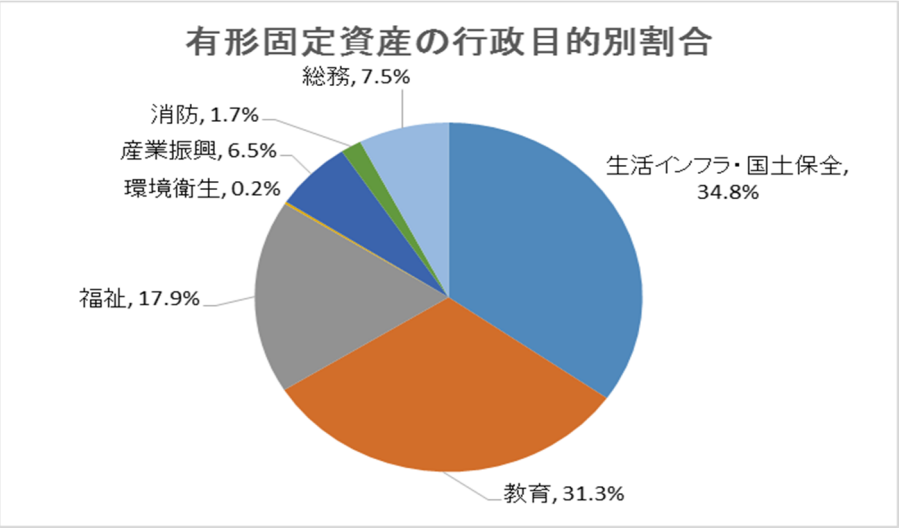

２　世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであります。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第 5 条及び第 5 条の 2）。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

指標		平成28年度
世代間公平性 将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	98.3%
	社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	0.1%

※将来世代負担比率の算定につきましては、財務書類活用の手引きに詳細な数式がなかったため、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」２９ページを参考に算出しています。

３　持続可能性（健全性）

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることになります。

指標		平成28年度
持続可能性 財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	住民一人当たり負債額	113,024円
	基礎的財政収支（プライマリーバランス）	74,704千円
	債務償還可能年数	－

４　効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第 2 条第 14 項）、財政の持続可能性と並んで住民の関心が高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標		平成28年度
効率性 行政サービスは効率的に提供されているか	住民一人当たり行政コスト	910,166円

５　弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」を表しています。

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）等が用いられますが、財務書類においても、弾力性の分析が可能です。

すなわち、純資産変動計算書において、地方公共団体の資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収等比率）を示すことができます。

これは、当該団体がインフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度がどれだけあるかを示すものといえます。

指標		平成28年度
弾力性 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税収等比率	90.8%
	経常収支比率	88.4%

６　自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

指標		平成28年度
自律性 歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	受益者負担の割合	6.4%
	財政力指数	1.05